

特定創業支援等事業により支援を受けたことの証明に係るチェックリスト

本チェックリストは、証明書発行申請時に申請書（様式 1 - 1）と一緒にご提出ください。

1. 交付対象者に係る確認事項

特定創業支援等事業により支援を受け、次の(1)又は(2)に該当する方が証明書交付の対象となりますので、該当する番号を○で囲み、その下の要件を満たしていることを確認してください。

(1) 創業を行おうとする者（事業を営んでいない個人）

☐ 個人事業主として開業届を提出していない。

（または、個人事業主として開業したことがあるが、廃業届を提出している。）

☐ 法人の代表者でない。

（または、法人の代表者であったことがあるが、現在は代表者ではない、もしくは法人の清算終了登記を行っている。）

☐ 事業承継に当たる創業ではない。

(2) 創業後 5 年未満の者

☐ 個人事業主として創業した場合は開業届に記載されている開業日、会社として創業した場合は法人設立届等に記載されている設立年月日から 5 年を経過していない。（開業日又は設立年月日：_____年 ____月 ____日）

※個人事業主からの法人成りの場合は、個人事業主としての開業日から 5 年を経過していないこと。

※税務署に提出した開業届又は法人設立届出書等の写しを添付してください。

☐ 第 2 創業（2 社目の創業）ではない。

※個人事業主として創業した方のうち、個人事業主から法人成りする場合はこの欄にチェックできます。個人事業主としての事業を継続しつつ全く新たな事業の法人を設立する場合は、交付対象となりません。

2. 証明書の使用用途（予定）について

証明書の使用を予定している支援制度にチェックしてください。（複数選択可）

☐ 会社設立時の登録免許税の減免

☐ 創業関連保証の特例

☐ 日本政策金融公庫による新規開業・スタートアップ支援資金の貸付利率の引き下げ

☐ 小規模事業者持続化補助金＜創業型＞への申請

☐ 八戸市新規会社設立登録免許税等補助金への申請

☐ その他（ _____ ）

上記内容に、相違ありません。

令和 ____年 ____月 ____日

申請者氏名 _____